

地域包括ケア病棟について

当院の4病棟は、慢性疾患の急性増悪、肺炎などの感染症の治療・急性期治療後のリハビリ・在宅復帰に向けた医療や支援を行う**地域包括ケア病棟**です。

こんな患者様が対象になります。

- 1.慢性疾患の急性増悪、肺炎などの感染症の治療が必要
- 2.急性期病院や急性期病棟での治療は終了したが、退院後の療養に不安があり、環境調整などの準備も必要
- 3.現在、在宅や施設で療養しているが、病態の進行や身体的機能の低下により、新たな環境調整や医療管理が必要



地域包括ケア病棟とは・・・

「地域包括ケア病棟」とは、慢性疾患の急性増悪や急性疾患の治療が必要な患者様や、急性期治療を経過し病状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病棟です。

心身が回復するよう医師や看護師、病棟専従のリハビリテーション科のセラピスト等により、在宅復帰に向けて治療・支援を行っていきます。また医療ソーシャルワーカーが患者様の退院支援、退院後のケアについてサポートさせていただきます。

どんな場合に入院となるのか？

主治医が判断し患者さんとご家族に提案させていただきます。
入院期間は、状態に応じ調整いたしますが、60日を限度としております。



入院費について

地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常とは異なり「地域包括ケア病棟入院料1」を算定します。入院費は、ほぼ定額で、リハビリテーション・投薬料・注射料・処置料・検査料・入院基本料・画像診断料等のほとんどの費用が含まれています。

入院に対する留意点

一般的な血液検査・レントゲン検査・投薬治療は可能ですが、一般病棟で行うような高額な医療品の投与や特殊な検査などには対応できません。

入院中は他の医療機関への受診は原則できません。他医療機関へ受診が必要な場合は、必ず病棟スタッフへご相談ください。

新居浜協立病院

